

耐震診断を受診された方へ

※必ずご連絡をお願いいたします。

耐震診断の結果、あなたのご自宅は、

「耐震性が不十分である」と診断されました。

「訪問相談員」が無料であなたのご自宅に伺い、診断結果や耐震改修工事の一般的な方法・概算費用などについて、ご説明いたします（裏面参照）。

ご希望の日時（ご連絡日より2週間以上先の日程）
を、下記のいずれかの方法で、必ずご連絡ください。
相談員の派遣が必要ない場合でも、お手数ですが、その旨をご連絡ください。

＜令和6年度の実施＞

令和6年4月15日～令和7年2月28日

※実施希望日の2週間前までにお申込みください。

訪問相談員が伺い、耐震診断結果の説明や、一般的な耐震改修の方法、耐震改修の概算費用、補助制度等をご説明します。



ご連絡方法

① 電話

お手元に「耐震診断報告書」をご用意のうえ、お電話ください。

【連絡先】一般社団法人横浜市建築士事務所協会
（横浜市委託先）

【電話】045-662-2711

【受付時間】9～12時、13～16時（土日祝日を除く）

② 郵送

右の申込書に記入し、はがき裏面に貼って下記の宛先まで郵送してください。

【はがきの宛先（横浜市委託先）】

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40
一般社団法人横浜市建築士事務所協会

③ インターネット

横浜市建築局建築防災課ホームページからもお申し込みいただけます。

横浜市 木造住宅 訪問相談

検索

※訪問相談を希望しない場合は、「電話」又は「はがき」にてご連絡ください。

第1号様式(第5条)

令和 年 月 日

横浜市木造住宅訪問相談事業
利用申請書

訪問相談を 希望します →①②を記入してください
 希望しません →①のみ記入してください

①	診断番号	※耐震診断報告書右上の番号を記入してください。			
	フリガナ				
	氏名				
②	申請者住所	〒	区		
	耐震診断した建物所在地	〒	区		
	電話番号				
※申請日より2週間以上先の日程で希望日を設定してください。(土日祝日可)					
	第1希望	令和	年	月	日 時
	第2希望	令和	年	月	日 時
※耐震診断時と現在の所有者が異なる場合は、ご記入ください。					
	診断時の申請者氏名				
	変更した理由	<input type="checkbox"/> 相続による <input type="checkbox"/> 売買による <input type="checkbox"/> その他()			
※対象住宅が貸家または空家の場合は、選択してください。					
	希望する相談場所	<input type="checkbox"/> 申請者宅(市内に限ります。) <input type="checkbox"/> 耐震診断を実施した家屋 <input type="checkbox"/> その他(別途ご相談ください。)			

（切り取り線）

訪問相談の内容

① 相談員がご自宅に伺います。

横浜市が選定した相談員がご自宅に伺います。相談時間は概ね1時間です。

② 診断結果をご説明します。

横浜市の耐震診断の結果を分かりやすく解説します。

③ 耐震改修についてアドバイスします。

相談員が事前に作成した資料で、耐震改修の方法や概算費用などをお知らせします。

④ 支援制度についてご説明します。

耐震改修や防災ベッドなどの補助制度についてご説明します。

《糊付け欄》

※裏面の申込書に記入し、この面に糊付けのうえ、はがきに貼って下記の宛先まで郵送してください。

【はがきの宛先（横浜市委託先）】

〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40
一般社団法人横浜市建築士事務所協会

（切り取り線）

お問い合わせ先

申込先

一般社団法人横浜市建築士事務所協会

（横浜市委託先）

【電話】045-662-2711

（平日9～12時、13～16時）

担当課

横浜市 建築局

建築防災課 耐震事業担当

【電話】045-671-2943

【FAX】045-663-3255

（平日8時45分～12時、13～17時15分）